

木材の新しい総合利用システムモデル整備（継続）  
（木材利用及び木材産業体制の整備推進）  
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成21年度予算額 13,222,122（9,691,997）千円の内数】

事業のポイント

木材供給・利用量の更なる拡大に向け、これまで利用が低位であった間伐材、曲がり材等の利用拡大を図ります。

このため、現在、原材料が外材主体となっている製品・用途への地域材の利用を促進するための取組を支援します。

（最近の木材をめぐる状況）

- ・ 平成19年の木材の自給率は3年連続向上し22.6%（対前年比2.3ポイント増加）になりました。
- ・ ロシア政府は、丸太輸出税を6.5%（19年7月）から80%（平成21年1月）に段階的に引き上げる予定です。
- ・ 品質・性能の確かな木材製品の安定的な供給に対するニーズが高まっています。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大  
1,700万m<sup>3</sup>（16年） 2,300万m<sup>3</sup>（27年）

＜内容＞

1 加工・製造施設の整備

LVL製造施設、集成材製造施設、パーティクルボード等の木質ボード類製造施設（エレメント製造施設を含む）、製紙原料製造施設等、品質・性能の確かな木製品を製造するために必要な施設を整備します。

2 収集・運搬機材等の整備

原木の効率的な収集・運搬に必要な高性能林業機械、山元ストックヤード等を整備します。

＜交付率＞

定額（1/2、1/3等）

＜事業実施主体＞

木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する以下の団体  
木材関連業者等の組織する団体、民間事業者等

＜事業実施期間＞

平成20年度～21年度（2年間）

[ 担当課：林野庁木材産業課 ]